

## 医療費のお知らせ



いつもお世話になっております。  
今年には本当に雪の降る日が多いですね。  
個人的には雨よりも雪のほうが好きですが、雪はやっぱり雨よりも滑りやすく危ないので、皆さま、運転の際にはお気をつけてください！

さて、先週のことですが、当事務所にもけんぽ協会様より「医療費のお知らせ」が届けられました。

各事業所様へ 被保険者様宛の親展の長封筒が人数分送付されます。  
(※けんぽ協会の場合) 当事務所では比較的薄い封筒ですが、従業員様の多い事務所さんと、あれはすごいことになってしまいませんか...!  
このお知らせですが、私は当初、「確定申告の医療費控除分の金額確認用にわざわざ気を使わせて送ってくださっているのかな??」と思っていたのですが、本来の目的は「健康に支える意識を高める」とことしており、実際に期間も確定申告に必要な期間とは全く異なっています。  
また被保険者様それぞれがチェックすることによって「医療費の誤請求や増し請求を防ぐ」という目的もあります。

※「医療費のお知らせ」は、金額収書ではありませんので、確定申告の添付書類には使用できません。

昨年には「診療報酬西州を不正に請求したとして東京医大茨城医療センターの保険医療機関指定が取り消される」というニュースもありましたが、皆さまのお給料から徴収されている保険料なので、ぜひ正しく使われてほしいですね。